

教育情報

重大なセキュリティ事故を未然に防ぐために、
また、被害を最小限に留めるために

セキュリティポリシー 策定のすすめ



こんなこと
ありませんか？

- ・ サーバーを自前で運用していたが、クラウド利用に変えた
- ・ 自治体のルールには則っているが学校ごとのルール作りはできていない
- ・ もし情報漏洩があった時誰がどう対策するか準備できていない

運用ルールの明確化

重大なセキュリティ事故である「児童生徒や教員の個人情報が漏洩」。「日常的な利用」と「非常時の対応」からなる運用ルールを明確化することで、事故を未然に防ぐとともに、万が一の事態における被害を最小限に留めることができます。

日常的な利用

情報セキュリティ対策の基本方針や情報セキュリティに関する意識向上の取り組みの具体化など

非常時の対応

情報セキュリティの責任者と役割分担など

文部科学省が専門業者への外部委託を推奨しています。

(「GIGAスクール運営支援センター」の整備を支援するため、都道府県等が民間事業者へ業務委託するための費用の一部を国が補助)

私たちは単なるアドバイザーではなく情報セキュリティポリシーと一緒に作り上げるパートナーです。

数多くの自治体と環境に合わせたポリシーを策定しています。

詳しくは右記までお問い合わせください。

株式会社エデュテクノロジー <https://www.edutechnology.co.jp/>
担当:高井 contact@edutechnology.co.jp (03-5953-7820)

具体的に規定する要素

ICTをさらに推進するために、自治体の基盤を活用した学校ごとに必要な実施手順まで策定する

日常的な利用

情報セキュリティ対策の基本方針

情報セキュリティの目的や方針、情報資産の重要度・取り扱い、セキュリティ対策の基準など、教育活動に用いる情報システムやネットワークにおける運用ルールを定めることで、児童生徒や教職員などが統一的な基準のもとで安心かつ安全な情報通信機器の利用が可能となります。

参考例



PCにパスワードが
書いてある。



USBを学外に
持ち出している。



出力が
そのままに。

情報セキュリティに関する意識向上

情報セキュリティの重要性や情報セキュリティポリシーの内容、適切な情報の取り扱い方などについて理解を促し、情報セキュリティ意識を高めます。その実現に向け、ポリシーには情報セキュリティに関する知識や技能の向上を図る定期的な教育・訓練について記載されています。

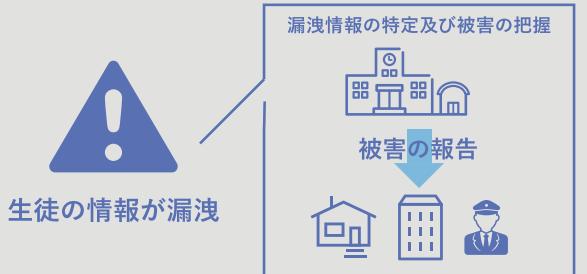


指示系統を定め、日頃から注意喚起を実施。万が一の時の備えも。

非常時の対応

情報セキュリティの責任者と役割分担

情報セキュリティに関する責任者を定め、その役割や責任範囲を明示することは、ICT機器を活用した教育活動、また、そうした教育活動で取り扱う情報を安心かつ安全に利用できる体制を構築することになります。また、こうした体制構築は、セキュリティインシデント発生時の適切かつ迅速な対応を可能とします。



教育情報セキュリティポリシー作成の3STEP

STEP1

ヒアリング

ご担当者からネットワークを含むICT教育環境や、学校におけるICT活用のルール等の現状に関するお話を伺います。

※自治体様の情報セキュリティポリシーや、現行の教育情報セキュリティポリシー等の資料のご共有をお願いします。

納品物

なし

STEP2

ポリシー骨子作成

ご担当者から頂戴した情報に基づいてポリシー（案）作成に向けた骨子をご提示します。

※ポリシー骨子について、教育委員会事務局様、また、ご関係部局様でご検討いただきます。

納品物

ポリシー（骨子）
ポリシー（骨子）説明資料

STEP3

ポリシー（案）作成

ポリシー骨子についてご検討いただいた情報に基づいてポリシー（案）を作成します。

※ポリシー（案）についても、ポリシー骨子同様教育委員会事務局様、また、ご関係部局様でご検討いただきます。

納品物

ポリシー（案）
ポリシー（案）説明資料